

# 令和2年度9月補正予算案 主な事業に係る説明資料

1	企画政策部	1
2	環境生活部	5
3	健康福祉部	6
4	商工労働部	8
5	農林水産部	12
6	危機管理局	15
7	観光国際戦略局	16
8	教育委員会	19

# 地域公共交通新生活様式対応促進事業 158,303千円

現状・課題	事業内容	事業効果
<p><b>【現状・課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆新型コロナウイルス感染症の外出自粛・移動制限等により公共交通の利用者が大幅に減少</li> <li>◆交通事業の継続のために利用回復が喫緊の課題</li> <li>◆感染拡大防止のために、「新しい生活様式」に対応した交通サービス提供や感染防止策が必要</li> <li>◆公共交通の利用回復の土台として利用者の不安解消が不可欠</li> </ul>  <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「感染拡大防止」 ↕ 両立</li> <li>◆「社会経済活動の再開」 〈段階を踏んだ活動再開〉 県内観光・ビジネス・県外観光</li> </ul> <p><b>With コロナ</b></p>	<p><b>1. 地域公共交通新生活様式対応促進</b></p> <p>(1) 交通事業者が主体となった利用拡大の取組への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金額：45,000千円</li> <li>・補助率：3/4</li> <li>・補助金上限：7,500千円</li> <li>・支援対象：新しい生活様式等に適合した利用拡大等の取組</li> </ul> <p>(2) 交通事業者による抗菌・抗ウイルス対策等の取組への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金額：101,020千円</li> <li>・補助率：定額</li> <li>・対象事業：抗菌・抗ウイルス対策、飛沫防止設備、衛生対策等</li> <li>・支援対象：乗合バス、タクシー、民鉄、航路（生活航路）</li> </ul> <p><b>2. 公共交通機関を活用した新しい生活様式PR</b></p> <p>公共交通機関において、新しい生活様式をPRする車内広告を掲示する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費：12,283千円</li> <li>・掲示物：新しい生活様式をPRするポスター・ステッカー</li> <li>・掲示場所：乗合バス、鉄道、タクシー、航路（生活航路）</li> </ul> 	<p>◆「新しい生活様式」に対応した公共交通サービスの提供</p> <p>◆公共交通利用者の不安解消</p> <p>▼</p> <p>◆公共交通の利用促進</p> <p>◆「感染拡大防止」と「社会経済活動の再開」の両立</p> 

# 生活交通バス ICカード導入推進事業費 517,877千円

現状・課題	事業内容	事業効果														
<p>◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために非接触型サービスなど「新しい生活様式」の実践が必要</p> <p>◆本県では、多くの住民が通勤、通学、通院等に利用する乗合バスにおける ICカードの導入が進んでいない状況</p> <p>◆乗合バスにおける利用者サービスの向上、運行の効率化の面から ICカード導入を促進する必要がある</p> <div data-bbox="250 1038 524 1305"> </div> <div data-bbox="165 1321 548 1401"> <p><b>With コロナ</b></p> </div> <p>◆「感染拡大防止」と「社会経済活動の再開」の両立</p>	<p>乗合バス事業者による ICカード導入の取組を支援する。</p> <p>補助内容：乗合バスへの ICカード導入経費の支援                  補助率：1 / 3                  金額：517,877千円                  対象事業者：                  広域路線バス事業者 2 社、公営バス 2 団体                  ・岩手県北自動車(株)、JRバス東北(株)、                  青森市交通部、八戸市交通部</p> <div data-bbox="1218 735 1619 927"> </div> <p>交通系 ICカード導入見込み（輸送人員割合）  <b>0%（R 2 年 9 月）→73%</b></p> <table border="1" data-bbox="714 1031 1314 1540"> <thead> <tr> <th>対象事業者</th> <th>輸送人員割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岩手県北自動車(株)</td> <td>14.1%</td> </tr> <tr> <td>JRバス東北(株)</td> <td>2.7%</td> </tr> <tr> <td>青森市交通部</td> <td>29.2%</td> </tr> <tr> <td>八戸市交通部</td> <td>27.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>27.0%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="1384 1070 1599 1517"> </div>	対象事業者	輸送人員割合	岩手県北自動車(株)	14.1%	JRバス東北(株)	2.7%	青森市交通部	29.2%	八戸市交通部	27.0%	その他	27.0%	合計	100%	<div data-bbox="1688 389 2123 911"> <p>◆「新しい生活様式」に対応した非接触型の公共交通サービスの提供</p> <p>◆利用者サービスの向上                      小銭不要で乗降円滑化                      観光客も便利に</p> <p>◆運行の効率化                      乗降時間減で定時制向上                      現金扱い不要でコスト減                      データ活用で運行効率化</p> </div> <div data-bbox="1688 1050 2114 1353"> <p>◆公共交通の利用促進</p> <p>◆「感染拡大防止」と「社会経済活動の再開」の両立</p> </div>
対象事業者	輸送人員割合															
岩手県北自動車(株)	14.1%															
JRバス東北(株)	2.7%															
青森市交通部	29.2%															
八戸市交通部	27.0%															
その他	27.0%															
合計	100%															

# 生活意識等の変化を踏まえた「攻めの移住プロモーション」加速化事業

52,132 千円

## 現状と課題

- ◆ 移住促進に向けては、県関係機関・市町村と連携して各種施策に取り組んできた結果、相談件数、移住決定者数ともに年々増加。
  - ・ 移住相談件数 (R元年度) 1,804件
  - ・ 移住決定者数 (R元年度) 68組131名
- ◆ 国が緊急事態宣言解除直後に行った「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」では、東京23区在住の20代の3割超が、コロナ禍を経て地方移住への関心が高まるなど、特に若い世代での居住地選びの意識変化が顕著となった。
- ◆ 国の「まち・ひと・しごと第2期総合戦略」の基本方針でも、テレワークという働き方が急速に広がったことを契機に地方移住促進の取組を強力に進めていくこととしたところ。
- ◆ 一方で、国の別の調査によると、移住関心層の7割超が、移住に向けた具体的な行動を起こしていないという状況。



今こそ、本県に移住者を呼び込む好機であり移住に向けた具体的な行動を起こしていない潜在的な本県移住検討層（コロナ禍を受けて増加が見込まれるリモートワーク移住等）をいかに掘り起こして集中的にアプローチしていくかが重要。

〔 現状では移住に向けて動き出した層にしかアプローチできていない“待ち”の状態。 〕

## 事業内容

### 1 インターネット広告やビッグデータを活用した本県移住関心層へのプロモーション (17,897千円)

#### (1) インターネット広告を活用したプロモーションの展開

本県への移住関心層を対象ワードやプロフィール等で絞り込んでインターネット広告 (Google、Yahoo、Twitter、YouTube、Facebook/Instagram) を展開。

#### (2) ビッグデータを活用したプロモーションの展開

より本県への移住の可能性が高いUターン層 (本県出身者) については、上記インターネット広告や調査会社等のビッグデータを活用するなどして、インセンティブを付したアンケート調査を実施し、Uターンを意識させるとともに、個別の不安要素や必要な支援等を把握。

### 2 ポータルサイトや動画コンテンツを活用したプロモーション (10,862千円)

#### (1) ポータルサイトのリニューアルによる移住意欲の喚起

上記1のプロモーションの着地点となるポータルサイト「あおり暮らし」を、生活意識等が変化した層を意識して、トップページを一新するなどリニューアル。

#### (2) 動画コンテンツの充実によるプロモーションの展開

本県の多様な働き方・暮らし方・家族との関わりをリアルに伝え、郷愁を誘うような動画コンテンツを複数制作し、ポータルサイトやSNSで発信。

### 3 新しい生活様式に対応した移住イベント開催によるプロモーション (7,992千円)

#### (1) オンラインによる移住イベントの集中実施

web会議システムを活用したオンライン移住イベントを、半年間で計4回、集中的に開催。

#### (2) 既存事業の移住イベントの新型コロナウイルス対策強化

### 4 リモートワーカーの移住促進に向けた市町村の取組実施によるプロモーション (15,381千円)

#### (1) 市町村・民間の協働によるモデル事業の実施

リモートワーカーの移住促進に向けたお試しツアー等の受入実証モデル事業を3地域で実施。

## 事業効果及び事業成果活用の方向性

- ▶ これまで情報を届けられていなかった潜在層が、移住に向けた具体的な行動を起こすようになる。
- ▶ 本県への移住の可能性が高い多くのUターン層の情報が得られ、個別に移住喚起のアプローチを行える対象が拡大する。
- ▶ アンケート調査結果や制作した動画コンテンツを青森県人財還流政策連絡会やあおり移住・交流推進協議会を通じて県関係機関・市町村と共有し、活用を促すことで、各関係機関の移住やUIターン施策におけるターゲティング等に活用・反映。
- ▶ リモートワーカーの移住促進に向けた取組を実証し水平展開を図ることでコロナ禍に対応した市町村の取組が活性化される。



全県での  
人財の還流促進

# 新型コロナウイルス感染症対応地域経済対策事業費補助

令和2年度9月補正  
1,000,000千円

## 趣旨

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きな影響を受けている地域経済を維持、回復するための市町村の取組を支援する。

## 内容

1 対象団体 市町村

2 対象事業

- ① 市町村が自発的、主体的に取り組む、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きな影響を受けている地域経済の維持、回復のための雇用対策、需要喚起等事業
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者、商工団体等が行う取組に対する支援

3 補助額等 補助率10/10 1事業当たり15,000千円（原則・人口や事業所数の割合を勘案）

4 交付決定等の事務 各地域県民局において実施する。

## 事業例

- 地域の消費需要を喚起するための各種事業
- 商工団体等が事業者の活性化を図る観点から自ら提案し、実施する事業
- 事業者の事業活動（固定経費・新たなサービス準備経費等）への支援
- 地域雇用の維持、新たな雇用創出の取組に対する支援
- 新しい生活様式に対応したイベントなどの取組に対する支援
- 地域経済対策の一環として行う感染症予防対策に対する事業

# NPO法人リモート環境整備サポート事業

[事業費] 8,089千円

## 現状と課題

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域で社会貢献活動を行っているNPO法人の中には、総会・理事会のための集会や、対面による普及啓発活動、相談業務等が実施できないなど、これまでと同様の団体運営や活動の継続が困難な状況に陥っている団体がある。

### (NPOからの声)

- 3密を避ける必要から総会を開催できない
- ネット会議を導入したいが、ノウハウがない
- 普及啓発活動の一環としてイベントを実施してきたが、集客の自粛により活動できていない
- イベントのリモート化の必要性を感じている
- 非対面型の活動を展開する必要があると考えており、新たにオンラインサービスを行いたい、現在のスタッフの中にはIT関連の知識がある者がいない
- 施設やサービスの利用者が減り、収入が減少
- 新たにオンラインで事業展開したいが、そのため資金が不足している

国・県のIT関連支援策の活用が難しい

**地域を支える活動が継続できない**

### 課題

- ◆ 「新しい生活様式」に対応した事業展開
- ◆ ITを活用した法人運営への転換

## 事業内容

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会貢献活動の継続に支障が生じているNPO法人に対し、オンライン会議や非対面型サービス等の導入を目的としたリモート環境の整備に係る支援を行う。

### 取組1 ITアドバイザー派遣 (3,048千円)

IT導入を検討しているNPO法人を対象に、ITの専門家を派遣し、IT関連機器等の整備や活用方法について支援を行う。

[対象] NPO法人

[期間] 11月～2月 (4か月間)

[概要] ITを活用した法人運営や新事業展開に関する助言等 (具体的なイメージ)

- オンライン会議の開催
- 非対面型サービス (普及啓発、相談業務等) の導入
- テレワーク環境整備 等

### 取組2 リモート環境整備に係る補助 (5,041千円)

NPO法人が「新しい生活様式」に対応した活動に転換するために行うIT関連機器等の整備に係る経費の一部を助成する。

[対象] NPO法人

[補助内容] 補助率2/3、補助上限額10万円 (50法人程度)

〈対象経費〉

ITを活用した法人運営や非対面型サービス導入に必要なIT関連機器等の整備に係る経費 (wi-fiルーター設置、webカメラ導入、PC・タブレットレンタル経費等)

## 事業効果

「青森県型地域共生社会」の実現等さまざまな地域の課題に対応し、地域を支える担い手として期待されるNPOの活動が、「新しい生活様式」に応じた効果的な事業として、各地域で持続的に展開される。

# 「医療確保計画」を踏まえた検査体制の強化、医療提供体制の整備

(体制整備の前提条件) 厚生労働省の新たな流行シナリオ (R2. 6. 19) に基づき **青森県の患者推計** を算定。  
 ○PCR検査件数 375件/日 (ピーク時の1日当たりの新規陽性者数23人をもとに検査需要を推計。  
 (23人/日÷陽性率12%) + (23人/日×濃厚接触者8人=375検体/日)  
 ○必要病床数 225床 (療養者数のピーク時 1日最大入院者211人、宿泊療養等94人合計305人に対応)

	必要な体制	現在の状況	課題	9月補正の内容
相談	各保健所に設置 (電話対応)	人員を増員し、 各保健所へ設置	陽性患者の発生ピークに備えた 相談体制の拡充	③帰国者・接触者相談センターの相談体制の強化
外来	各医療圏域ごとに 人口10万人当たり 1医療機関以上	左記条件を満たす 22の外来を整備	地域医療の確保に必要な診療の 継続	○地域バランス考慮等により引き続き拡充に努める
検査体制	1日当たり 375件 (1日当たりの新規陽性者 及びその濃厚接触者含む)	環境保健センター 96件 PCRセンター 72件 民間検査機関 約20件 医療機関検査 約180件	・医療確保計画に基づく陽性患者の発生ピーク時に備えた検査体制の拡充 ・医療機関の検査数の確保	⑤医療機関における検査機器の整備の補助 ○医療機関に対する検査実施の依頼
入院医療体制	入院病床 225床 (感染症指定 29床 重点医療機関100床 その他機関 96床) 宿泊療養等 100室	入院病床 161床 宿泊療養等 30室	・重点医療機関の病床確保 ・患者受入医療機関の更なる病床確保 ・宿泊療養施設の確保	⑥即応病床に係る空床確保経費の補助(拡充) ⑦重点医療機関における設備整備の補助

## 新型コロナウイルス感染症の保健医療提供体制に係る主な事業（今回補正分）

（単位：千円）

No.	課名	事業名	現計	補正額	補正後	事業概要等
1	保健衛生課	新型コロナウイルス感染症コールセンター設置運営事業費	69,570	2,366	71,936	24時間体制の相談窓口であるコールセンターの設置・運営に要する経費。通信料等実費分を増額補正
2	保健衛生課	保健所感染症対策体制強化事業費	40,000	△ 759	39,241	看護師等の配置により患者発生時の積極的疫学調査等を行う保健所機能の強化を行うとともに、医療機関とのホットラインを構築するのに要する経費。 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金対象分の事業を③帰国者・接触者相談センター相談体制強化事業費として分けて計上。
3	保健衛生課	帰国者・接触者相談センター相談体制強化事業費 ※R2予備費執行分の増額補正	(19,008)	11,792	11,792 (30,800)	帰国者・接触者相談センターの電話相談員の増員に要する経費等（現在9名、11月以降10名） ※（ ）書きは予備費執行分及びその計
4	保健衛生課	感染症発生動向調査事業費 （新型コロナウイルス感染症検査体制強化事業費）	303,117		303,117	新型コロナウイルス感染症の検査に係る試薬等の経費及び医療機関が検査を行った場合の公費負担に要する経費。
5	保健衛生課	新型コロナウイルス感染症検査機器等整備支援事業費【新規】		34,970	34,970	新型コロナウイルス感染症の検査を実施する医療機関に対する、検査に必要な設備整備の補助。
6	保健衛生課	新型コロナウイルス感染症入院患者病床確保事業費補助	139,991	4,350,589	4,490,580	患者を入院させるための病床を確保するため、空床とした医療機関に対し補助を行うのに要する経費。 国の二次補正により追加となった、感染症指定医療機関以外に新たに新型コロナウイルス感染症患者専用の病院や病棟を設定する医療機関（重点医療機関）の設置や空床補償単価の拡充に伴う経費の増額補正。
7	保健衛生課	新型コロナウイルス感染症対策設備等整備事業費	621,677	483,982	1,105,659	新型コロナウイルス感染症に係る入院医療機関及び帰国者・接触者外来に対する設備整備の補助。 （国の二次補正で追加となった重点医療機関等及び救急・周産期・小児医療機関への設備整備に係る経費の補助に係る増額補正。）
8	保健衛生課	新型コロナウイルス感染症対策医療従事者等慰労金給付事業費補助	2,076,650	3,829,921	5,906,571	新型コロナウイルス感染症に対応する医療従事者等への慰労金の給付に要する経費。対象者数の増（委託業者等）による増額補正
9	保健衛生課	新型コロナウイルス感染症専門家会議設置運営事業費	1,862	1,035	2,897	感染症対策に係る県の施策立案及び決定に関し、医学的見地から助言等を行うための会議を開催するのに要する経費。
10	保健衛生課	新型コロナウイルス感染症医療対策会議設置運営事業費	既存予算 で対応	7,583	7,583	新型コロナウイルス感染症に係る県の取組について、感染症指定医療機関等の医療提供体制に関係する分野の機関や団体からの意見聴取や情報共有を行うための会議を開催するのに要する経費。
11	健康福祉政策課	新型コロナウイルス感染症軽症者等受入体制確保事業費	676,158	節間補正	676,158	入院医療が必要ない軽症者等を受入れ、療養を行う宿泊施設の借り上げを行う経費。宿泊施設による療養に支障のある患者が自宅療養を行う場合に要する経費の補正
合計			3,929,025 (3,948,033)	8,721,479	12,650,504 (12,669,512)	

# <青森県特別保証融資制度実施費(新型コロナウイルス感染症対策)>

商工労働部商工政策課  
商工金融グループ(内線3631)

補正予算額:16,951,279千円、債務負担行為変更額:1,200,300千円(令和3年度~5年度)

県では、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動に支障を生じている中小企業の資金繰りを支援するため、国の緊急経済対策を活用しながら、5月1日から県特別保証融資制度経営安定化サポート資金「災害枠」を拡充し、信用保証料の免除及び借入後3年間の利子補給を実施しているところである。  
しかし、依然として同感染症の収束の見通しが立たず、影響を受ける県内中小企業の資金繰り需要が高い状況が当面続くことが予想され、現行融資枠を超える見込みとなっていることから、融資枠をさらに拡充し、県内中小企業の資金繰りを強化する。

## 事業内容

### <県特別保証融資制度 経営安定化サポート資金「災害枠」における新型コロナウイルス感染症関連融資の融資枠の拡充>

新型コロナウイルス感染症関連融資	融資対象	現行の融資枠	拡充後の融資枠
①県指定災害枠 (県による保証料補助対象)	・売上高▲5%未満の個人事業主、小・中規模事業者	860億円	⇒ <b>1,260億円 (+400億円)</b>
②新型コロナウイルス感染症対応資金 (国による保証料補助・利子補給対象)	・売上高▲5%以上の個人事業主(小規模) ・▲5%~▲15%未満の小・中規模事業者 ・▲15%以上の小・中規模事業者		
③青森県新型コロナウイルス感染症特別対策資金 (県による保証料補助・利子補給対象)	・売上高▲5%~▲15%未満の小・中規模事業者		

## 補正額

(単位:千円)

補正項目	現計予算(A)	所要見込額(B)	補正額(変更額)(B-A)
青森県特別保証融資制度貸付金	45,201,000	61,220,000	<b>16,019,000</b>
新型コロナウイルス感染症金融対策事業費補助(信用保証料補助)	593,158	1,525,437	<b>932,279</b>
新型コロナウイルス感染症中小企業経営再建特別対策事業費補助(利子補給) ※債務負担行為設定額(R3~R5)	2,295,000	3,495,300	<b>1,200,300</b>

### 【参考】新型コロナウイルス感染症関連融資実績 (令和2年8月末時点)

①「県指定災害枠」、②「新型コロナウイルス感染症対応資金」(国補助)、③「青森県新型コロナウイルス感染症特別対策資金」(県補助)の合計

	保証承諾件数	保証承諾金額
4月~8月実績	3,812件	69,394,501千円

# あおもり飲食店需要喚起推進事業

予算額35,000千円

## 現状と課題

### 現状

○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外出の自粛が全国的に続き、県内飲食業界の業況判断も急激に悪化。

○各種制限が段階的に解除されているものの、ステイホームの生活スタイルが定着。

○流行の第2波への警戒や経済の先行きの不透明感等から、県民の消費者マインドの回復に時間を要するものと推測。

### 課題

○県民等が安心して利用できるよう、飲食店における感染防止対策の徹底と情報発信が必要。

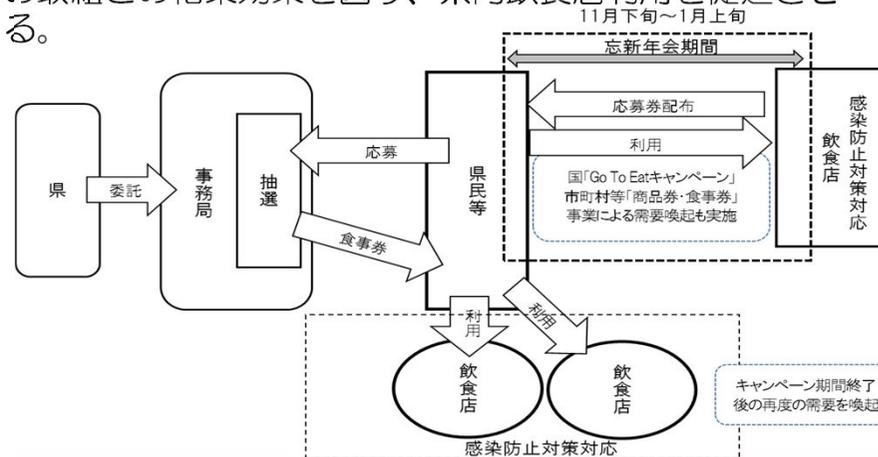
○県内飲食店利用の機運醸成が必要。

## 事業内容

新型コロナウイルス感染防止対策を講じている県内飲食店を「宣言施設」として県HP上で公表するとともに、それら飲食店の利用者に特典があるキャンペーンを実施し、これらをマスメディア等を活用して広く情報発信を行うことにより、県民等が安心して飲食店を利用できる環境づくりを進めるとともに、需要喚起を促進させ、地域経済の活性化を図る。

### 取組1 (仮称)「感染防止対策取組飲食店に行こうキャンペーン」の実施 (26,366千円)

新型コロナウイルス感染防止対策を講じている県内飲食店を対象として、利用者に特典があるキャンペーンを実施するとともに、国の「Go To Eatキャンペーン」、市町村等の取組との相乗効果を図り、県内飲食店利用を促進させる。



### 取組2 マスメディア等を活用した情報発信 (8,634千円)

新聞、テレビ、ラジオ等の媒体を活用し、上記キャンペーンを広く県民へ周知することにより、県民あがての県内飲食店利用の機運醸成を図る。

## 事業効果

○県民が安心して飲食店を利用できる環境づくり。

○事業者の新生活様式に対応した店づくりの意識啓発

○県民あがての飲食店利用の機運醸成

○感染拡大の防止と社会経済活動の両立

県内飲食店の立ち直りを図り、飲食店の活力増大により、感染症拡大収束後のV字回復の足掛かりとする。

## 新しい生活様式対応中小企業等デジタル化推進事業費

予算額 130,570千円

【事業概要】新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的として「新しい生活様式」を実践するために、中小企業のテレワーク等の導入支援や、商工団体が行う事業者支援のオンライン化を推進する。

### 【現状と課題】

#### 現状

- 新型コロナウイルス感染症対策として有効なテレワークが全国と比較して普及していない。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による移動制限によって事業者の取引が停滞しており、事業継続に向けた取組として、ECやオンライン商談等のITを活用するビジネスへの機運が高まっている。
- 事業者に対するセミナーや巡回指導等について、オンライン化のニーズが高まっている。

#### 課題

- 新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波に備える観点から、BCPに向けた取組を実践する必要がある。
- 商工団体が行うセミナー・講習会、巡回指導、専門家派遣などの事業者支援について、感染拡大防止対策を踏まえて適切に実施する必要がある。

### 【事業内容】

#### 取組1 中小企業デジタル化推進事業 100,370千円

中小企業がテレワーク等の「新しい生活様式」を実践する環境整備を支援し、中小企業のデジタル化を推進する。

- 補助対象 中小企業、個人事業者
- 補助率 3/4
- 補助上限額 1事業者あたり10万円
- 対象経費 テレワークやECサイト等を導入するためのPC購入費



#### 取組2 商工団体指導等オンライン化推進事業 30,200千円

商工団体によるオンライン指導等の環境整備を支援するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の経営改善を支援する。

- (1) オンラインセミナー等導入促進事業  
 商工団体が行うオンラインセミナー等に必要なIT関連機器の導入経費を補助する。
- 補助対象 商工会議所、中小企業団体中央会、商工会、商工会連合会
  - 補助率 10/10 ・補助上限額 50万円(商工会及び支所は30万円)
- (2) 経営相談体制強化事業  
 事業者が経営改善に向けた専門家指導(エキスパートバンクを活用した専門家派遣)を受ける際の費用負担を軽減する。
- 対象事業者 新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者(売上高前年同月比20%減)
  - 費用負担 3回まで無料(4回目以降は事業者1/3負担)

### 【事業効果】

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止
- テレワークの普及
- ITを活用したビジネスの普及
- 商工団体の事業者支援のオンライン化
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の経営改善



- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済の両立

# 緊急対応型あおもり人財育成事業

予算額：100,180千円

## 現状と課題

### ◆ 現状

新型コロナウイルス感染症の影響により、県内の雇用情勢は悪化

#### ○解雇等見込み労働者の増加

5/29 **212人 → 920人** 8/28  
全国では49,467人の解雇見込み

#### ○求人減少

R1.12 **28,938人 → 21,988人** R2.7  
製造業、宿泊業、飲食業等を中心に多くの産業で減少 △6,950人

#### ○有効求人倍率の低下

R1.12 **1.23倍 → 0.92倍** R2.7  
全国的には1.57倍 → 1.08倍

### ◆ 課題

#### ○失業者等の再就職支援及び再就職先での新たな技術習得や職場定着

○失業者等を雇用する企業からの**求人増**に向けて、固定費である**人件費負担の軽減**

## 事業内容

- ①新型コロナウイルス感染症に起因して、就労機会を失った方々（解雇・雇止め・内定取消・就職氷河期世代など）に対しての就職支援
- ②上記求職者の受入・雇用に積極的に取り組み、地域経済の維持・発展に貢献する企業に対する支援

### ◆ 内容

#### ○人財育成事業の実施

県内に事業所を有する企業（従業員300人以下かつ雇用保険適用事業所）が、求職者を正規雇用（ただし、事務職は除く）した上で行う人財育成について、参加企業を公募し、県からの委託事業として実施する。

#### ○実施期間

R3年3月まで（委託期間の上限は4ヶ月間）

#### ○対象者

新型コロナウイルス感染症に起因して、就労機会を失った方々（解雇・雇止・内定取消・就職氷河期世代など）  
雇用開始前の直近1年間において、県内の同一業種の業務に正社員として従事していた場合は対象外とする。

#### ○新規雇用者に対して、次のいずれかの取組を行うことを必須とする。

- ①新たに必要となる技術の習得の支援（研修機関受講、Web研修）
- ②早期離職防止・職場定着への支援（メンター制度導入等）

#### ○委託の対象となる経費

新規雇用者1人当たり最大120万円まで  
給与・事業主負担社保料、育成・研修費等

## 効果

○企業からの求人増

○失業者等の再就職



県内の雇用情勢改善

人財の県内定着



# 県産野菜等供給力強靱化対策事業費補助

198,480千円

## 現状と課題

### 現状

- ◆新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、野菜等の輸入量が減少し、国産ニーズが高まっている状況
- ◆「食」の消費動向は、内食(家庭食)が拡大している中で、新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛などにより、外食から家庭食へのシフトが加速
- ◆それに対応し、量販店、スーパーマーケット等は、消費者の多様なニーズに対応した品揃えを求める状況

野菜輸入動向(2020年4月速報)

(単位:t、千円、円/kg、%)

類別	作物名	2020年4月			対前年比	
		数量	金額	単価	数量	単価
生鮮野菜		70,694	7,552,550	107	79	98
	たまねぎ	16,342	725,718	44	61	82
	かぼちゃ	15,650	980,930	63	93	81
	にんじん	7,069	270,123	38	94	80
	ばれいしょ	5,262	315,460	60	75	97
	ジャンボピーマン	3,297	1,042,491	316	72	101

出典:農畜産業振興機構「ベジ探」、原資料:財務省「貿易統計」

### 課題

- ◆今後、需要拡大が見込まれる県内外の量販店、スーパーマーケット等(家庭食)向けに、県産野菜等の継続的・安定的な供給体制の早期構築が必要

## 事業内容

### 県産野菜等供給力強靱化対策

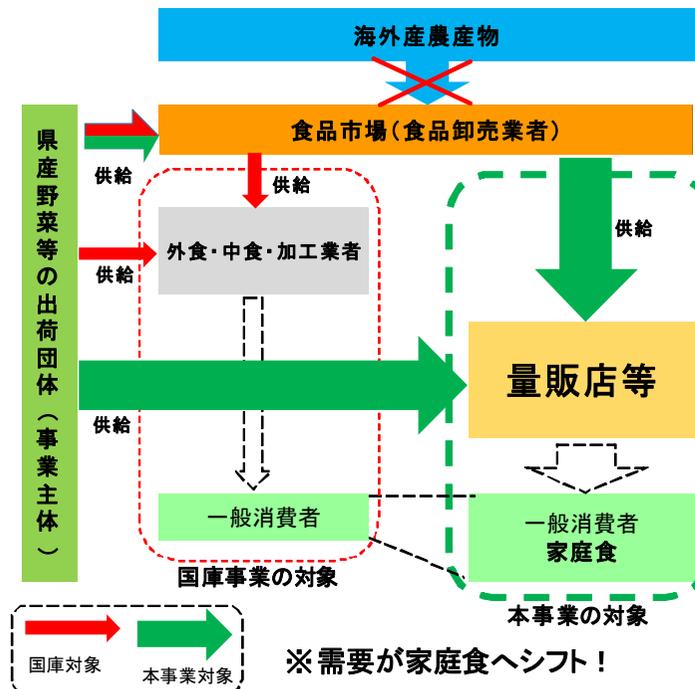
【198,480千円】

コロナ禍で、家庭食ニーズが高まっている状況に対応するため、産地が実需者と連携しながら、県産野菜等の継続的・安定的供給に必要な設備の導入を支援する。

事業実施主体：農業者の組織する団体（農業法人、JA等）

事業内容：量販店等（家庭食）向けに出荷する県産野菜等の継続的・安定的出荷に必要な洗浄、選果、加工、冷凍、包装等の設備の導入を支援

補助率：1/2以内

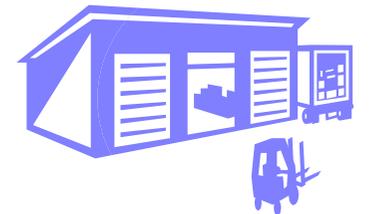


## 事業効果

- ◆県内外の量販店等の多様なニーズに対応可能な県産野菜等の供給体制が早期に構築される。



- ◆県産野菜等の販路開拓・拡大



# 和牛肥育経営緊急支援事業費補助

13,854千円

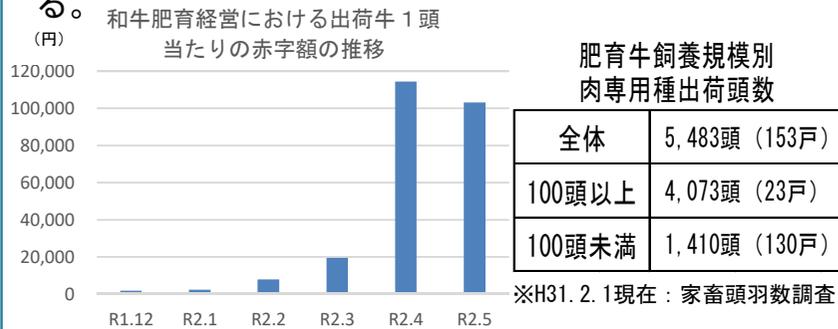
## 現状と課題

●新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、外食産業向けの和牛肉の需要が減少したことにより、**枝肉卸売価格が下落し、和牛肥育経営の収益が悪化**している。（4～7月の枝肉卸売価格は前年同月比7～8割程度で推移。）

●本来、肉用牛肥育経営の経営安定対策「牛マルキン」により減収額の9割が補填されるべきところ、4月以降は原資の不足により、**補填の割合が縮小**している（9割 → 6.75割）。

●**肥育素牛を家畜市場から導入**する経営形態は、自家繁殖経営に比べ**再生産コストが高い**ため、今回の経営悪化を受け、経営規模の縮小等に繋がりやすいと考えられる。

●比較的規模が小さい経営体は、肥育素牛を県内の家畜市場から導入する割合が高いことから、特にこうした経営体に対する十分な支援が必要となっている。



※赤字額＝収支差損額－牛マルキン補填額。数値は牛マルキン算定基礎から。

## 事業内容

### 和牛肥育素牛の導入支援

県内の肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）に加入している和牛肥育経営体が、県内の家畜市場から和牛肥育素牛を導入する場合、導入に要する経費の一部を支援する。

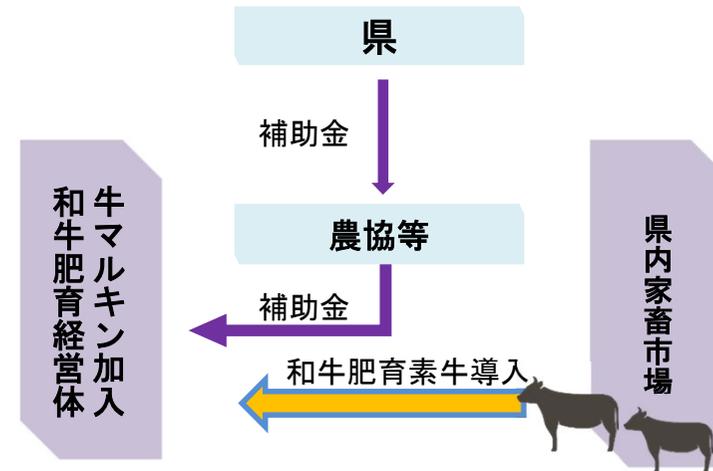
○補助額 10,000円／頭

※素牛導入経費の1/2

○上限：1戸当たり10頭

※小規模経営体の年間素牛導入頭数：平均10頭

#### 【補助スキーム】



## 事業効果

●和牛肥育素牛の導入支援



●和牛肥育経営体の再生産を促進



●新型コロナウイルス感染症の影響を緩和し、和牛生産を維持・生産頭数を確保



## 県産材PR・雇用維持緊急対策事業費

90,067千円

### 現状と課題

#### 現状

- ◆ リーマンショック時には、住宅着工戸数や建築用材の需要が2割以上減少した経緯があり、今回も同様の事態を懸念
- ◆ 製材所や工務店は新型コロナウイルスの対策で、従来型の対面営業やイベント実施が制限されているため、仕事の受注機会が減少
- ◆ 林業事業体は、木材需要の低下に伴うLVL工場等の原木受入制限を受け、丸太の生産を伴わない造林・保育作業等により雇用を維持

#### 課題

- ◆ 県産材需要を喚起するための、新しい生活様式に対応した営業スタイルの確立
- ◆ 冬期間に減少する造林・保育作業に代わる仕事の創出

### 事業内容

#### 1 先導的県産材PRモデル構築事業 (14,220千円)

新たな生活様式に対応する県産材等のPRツール整備や、工務店等が導入可能な先導的営業モデルの構築・普及を図ることで、県産材需要を喚起する。

##### (1) 非接触型県産材PRの実施 (11,060千円：一部委託)

- ① 県産材及び県産材住宅のイメージアップ動画やwebカタログ等の作成
- ② 各種SNSでの情報発信やオンライン展示会等の開催

##### (2) 工務店等の非接触型営業モデルの構築 (3,160千円：一部委託)

- ① 各種IT機器やソフトウェアを活用した低コストで効果的な営業モデルの構築に向けた、新たな営業活動の試行及び検証
- ② 非接触型営業モデルのマニュアル作成及び普及

#### 2 林業従事者雇用維持緊急対策事業 (75,847千円)

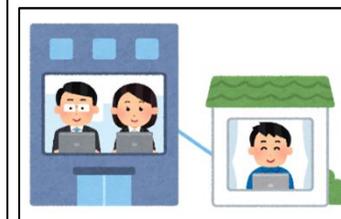
県産材需要の低下により、スギ等の素材生産が抑制されていることから、造林・保育作業が減少する冬期における林業事業体の雇用の維持を図るため、冬期間に実施が可能なマツ林の整備を行う。

##### ○松くい虫被害発生地域におけるマツ林の皆伐・運搬等 (委託)

- ① 事業面積：19.6ヘクタール
- ② 事業箇所：深浦町広戸・追良瀬地区、南部町小向地区
- ③ 委託先：県内林業事業体

### 事業効果

- ◆ 県産材利用促進による関連産業の活性化
- ◆ 林業従事者の雇用維持



オンライン設計相談



## 新型コロナウイルス感染症対策災害備蓄整備事業費

予算額：125,686千円

### 現状

近年、大規模化、複雑・多様化する災害に備え、防災対策の充実強化が求められていることから、平成28～29年度に「青森県防災対策強化検討委員会」を設置して検討を行い、その検討結果の一つとして、災害備蓄については「青森県災害備蓄指針」を策定し、現在、具体的な整備内容を検討しているところである。

### 課題

新型コロナウイルス感染症の感染者が全国的に増加し、災害時に開設する避難所においても新型コロナウイルス感染症対策を行う必要があることから、避難所における感染症対策に必要な物資・資機材を早急に整備する必要が生じている。

### 事業概要

災害発生直後においては、避難所における感染症対策の物資・資機材を迅速に調達することが難しいことから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用を念頭に、以下の被害想定を基に、避難所における新型コロナウイルス感染症対策に必要な物資・資機材を緊急的に整備する。

#### ○被害想定 ※備蓄指針の想定と同じ

- ・想定災害：太平洋側海溝型地震（災害発生時間：冬深夜）
- ・想定避難者 約182,000人  
 (内訳)避難所避難者 約117,000人  
 避難所外避難者 約65,000人

#### ○備蓄数量についての考え方

**前提** 発災後、物資の流通が確保されるまでの3日分の必要量を整備する。（パーティションを除く）

- ・マスク、アルコール手指消毒液 ※県民の備蓄が期待できるもの必要量の1/3を県で整備  
 (残りの分は市町村・県民が備蓄するものと想定)
- ・携帯・簡易トイレ、パーティション ※避難所運営に必要な資機材等必要量の1/2を県で整備  
 (残りの分は避難所を設置する市町村が備蓄するものと想定)

#### <整備する物資・資機材>

1 マスク	182,000枚	(5,005千円)
2 アルコール手指消毒液	3,510ℓ	(11,506千円)
3 携帯・簡易トイレ	22,500個	(74,250千円)
4 パーティション(屋内テント)	1,250張	(34,925千円)

### 事業効果

災害発生時、新型コロナウイルス感染症に備えた適切な避難所の運営支援が可能となる。



**県民の安全・安心の確保**



## 観光安全安心推進事業 (394,249千円)

現状と課題	事業内容	事業効果
<p><b>現 状</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県民宿泊キャンペーン等により旅行需要は回復傾向にあるが、未だ厳しい状況。</li> <li>◆コロナ禍において選ばれる観光地となるためには、感染症防止対策と安全安心の取組周知が必至。</li> <li>◆観光宣言施設の取組で基本的な感染症防止対策は講じられているが設備の整備等は負担が大きく、浸透していない。</li> </ul> <p><b>課 題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県内観光事業者の感染症防止対策を徹底し、観光施設等での感染症リスクを最小限に抑える必要。</li> <li>◆観光バス・レンタカーの車両において一定の感染症防止対策が講じられている必要。</li> </ul>	<p>県内観光事業者を対象に、観光施設等の新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底することで、安全安心な観光地としての認知度向上と誘客促進のための基盤を整備する。</p> <p><b>1 観光安全安心推進事業費補助 (310,000千円)</b></p> <p>観光事業者等を対象に感染症防止対策等に対する補助を行う。 [補助事業の概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象事業者 : 県内観光事業者、宿泊事業者、観光遊覧船事業者</li> <li>・補助対象経費 : 業種別ガイドラインの取組に基づき実施する感染症防止対策等に係る経費</li> <li>・補助率 : 3 / 4</li> <li>・補助金額 : 上限2,000千円、下限50千円</li> </ul> <p><b>2 観光バス・レンタカー安全安心対策事業費 (84,249千円)</b></p> <p>県内の旅行で重要な交通手段である観光バス・レンタカーの感染症防止対策を促進するため、協会指導の下、車両への感染症防止対策とステッカー貼付等による取組を徹底し周知する。 [委託先]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県バス協会、県レンタカー協会</li> </ul> <p>[業務内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○車両内における消毒液の配備や消毒作業等の感染症防止対策経費及び広告費 (車両へのステッカー貼付、協会による広告)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県観光における感染症リスクが減少。</li> <li>・感染症防止対策の適切な取組により、利用者に安心感を提供。</li> <li>・本県観光の安全安心のイメージが浸透。</li> <li>・青森県がコロナ禍でも選ばれる観光地に。</li> </ul> <p>▼</p> <p><b>【今後の方向性】</b> 観光事業者による 感染症防止対策の継続</p> 

# 国内旅行需要拡大対策事業

② 9月補正 2,028,211千円

現状と課題							事業内容																																																
<b>現状</b>							<b>1 おももり旅行誘客推進事業（1,285,020千円）</b>																																																
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業継続</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">基盤整備</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">需要回復 地域再生</div> </div> <p><b>切れ目なく重なり合う形で事業を展開</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 県内宿泊キャンペーンによる県内観光需要の喚起（5万人泊分） 【販売実績】 39,284人泊（8/31現在）</li> <li>□ 桜祭りや夏祭りの中止による観光客の減少と慢性的な感染者の存在による観光の停滞</li> <li>□ 国の「GoToトラベルキャンペーン」のスタートに伴う全国的な旅行需要の喚起</li> </ul> <p>本県の延べ宿泊者数の推移（万人泊）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020</td> <td>31</td> <td>30</td> <td>24</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>30</td> <td>37</td> <td>42</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>+1</td> <td>▲1</td> <td>▲6</td> <td>▲27</td> <td>▲33</td> <td>▲23</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2019</td> <td>42</td> <td>52</td> <td>43</td> <td>48</td> <td>37</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料「宿泊旅行統計調査」（観光庁）</p>								1月	2月	3月	4月	5月	6月	2020	31	30	24	10	9	16	2019	30	31	30	37	42	39	増減	+1	▲1	▲6	▲27	▲33	▲23		7月	8月	9月	10月	11月	12月	2019	42	52	43	48	37	30	<p>「おももり宿泊キャンペーン」の効果をさらに拡大するため、県内在住者のほか県外在住者も対象に、1泊当たり5,500円相当のインセンティブ（宿泊割引または観光施設等で利用できるクーポン券）を講じた宿泊キャンペーンを実施し、誘客促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 宿泊割引・クーポン券（税込5,500円×20万人泊）</li> </ul>						
	1月	2月	3月	4月	5月	6月																																																	
2020	31	30	24	10	9	16																																																	
2019	30	31	30	37	42	39																																																	
増減	+1	▲1	▲6	▲27	▲33	▲23																																																	
	7月	8月	9月	10月	11月	12月																																																	
2019	42	52	43	48	37	30																																																	
<b>課題</b>							<b>2 観光バス旅行支援事業（128,260千円）</b>																																																
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 県内で喚起された<u>観光需要を冬季まで継続させる</u></li> <li>◆ 本県観光のピークである<u>秋季の確実な誘客とオフ期である冬季の誘客強化</u></li> <li>◆ <u>地域間競争</u>の激化を勝ち抜く誘客強化</li> </ul>							<p>県外からの観光需要を早急に回復させるためには安定した誘客力のある団体型旅行を獲得する必要があるが、新型コロナウイルス感染症対策のため、コストが割高になる観光バスの借上料を支援することで団体型旅行の造成・送客を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 観光バスを組み込んだ旅行商品を支援（1泊当たり税込11万円×1,000台） ※20人乗りとして1人当たり税込5,500円相当</li> <li>▪ 団体型旅行の広告費を助成（500千円×10社）</li> </ul>																																																
							<b>3 タクシー・レンタカー旅行支援事業（188,760千円）</b>																																																
							<p>三密防止のため、今後の個人型旅行は一層増加するものと見込まれるが、二次交通が弱い本県において移動手動として有効なレンタカーや観光タクシープランを利用した商品造成を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ レンタカー等を組み込んだ旅行商品を支援（税込5,500円×2万台）</li> <li>▪ レンタカープラン等を紹介するパンフレットの支援（500千円×10社）</li> <li>▪ OTA等キャンペーン（2,500千円×20社）</li> </ul>																																																
							※ 1～3の事業の割引等は「GoToトラベルキャンペーン」の割引後の金額に適用																																																

# 国内旅行需要拡大対策事業

② 9月補正 2,028,211千円

事業内容	事業効果
<h2>4 大規模観光プロモーション事業（315,810千円）</h2>	<h2 style="color: red;">選ばれる青森の実現</h2> <p style="color: red;">競争力の高い魅力ある観光地域の形成</p>
<p>「GoToトラベルキャンペーン」による地域間競争に出遅れず、数多くの観光地から本県が選ばれ、限られた期間内に最大限の効果を獲得するため、メディア等における露出総量を増やし、全国的な認知・関心を高める大規模な観光プロモーションを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ マスメディアによる情報発信（150,000千円）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・キー局テレビ情報番組5番組</li> <li>・大手全国紙2紙</li> <li>・雑誌50誌</li> </ul> </li> <li>▪ インフルエンサー招請及び記事掲載（2,000千円×25人）</li> <li>▪ 山手線ラッピング広告（50,000千円）</li> <li>▪ 首都圏観光セミナー（10,000千円） （対象：旅行会社、メディア等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 県内観光需要の喚起と全国からの観光需要の獲得</li> <li><input type="checkbox"/> 新しい環境下における観光PRの確立</li> <li><input type="checkbox"/> 域内観光を中心とした宿泊客の獲得</li> <li><input type="checkbox"/> 国の「GoToトラベルキャンペーン」における他県と差をつけた重層的な取組の展開、露出アップに伴う潜在的観光需要の創出</li> </ul>
	<h2 style="color: red;">今後の方向性</h2>
<h2>5 中京圏・関西圏・九州圏誘客対策事業（110,361千円）</h2>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 全国的な収束状況を見極めながら切れ目のない取組を展開</li> <li><input type="checkbox"/> リピーター獲得に向けた施策の強化</li> <li><input type="checkbox"/> GoToトラベルキャンペーンとの連動による相乗効果の獲得</li> <li><input type="checkbox"/> 事業による24万人泊+aの需要の創出</li> <li><input type="checkbox"/> メディア露出に伴う閲覧者数8千万人→うち0.5%(40万人)が実際の訪問につながる</li> </ul>
<p>首都圏と比べて観光地としての認知度が低いため、旅行会社の商品造成担当者や販売担当者を対象にセミナーを開催し、旅行商品の造成・販売を促進する。また、地元メディアを活用した旅行商品の販売促進を行う。さらに、航空路線利用に直接つながり、本県の宿泊者数増加にも寄与する旅行会社の担当者等の招請を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 観光セミナー企画・開催（5,000千円×4エリア）</li> <li>▪ マスメディア情報発信（2,000千円×5回×4エリア）</li> <li>▪ 旅行会社の商品造成・販売担当者等現地視察（100千円×10人×5社×5路線）</li> </ul>	

現状と課題

現状

- ◆ 県立高校及び特別支援学校高等部については、国のGIGAスクール構想を踏まえ、学習者用PC端末の計画的な整備を推進。
- ◆ 一方、小・中学校については、当初国において1人1台の達成目標年度を令和5年度としていたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度中の整備に前倒しとなり、県内全市町村においても、生徒1人1台端末の整備が急速に進んでいる状況。

課題

- ◆ 県内小・中学校及び特別支援学校小・中学部での取組の加速を踏まえ、**高等学校及び特別支援学校高等部においても、生徒1人1台のPC端末整備の早期実現を目指す必要**がある。
- ◆ 新型コロナウイルス等の感染症や災害等による臨時休業が生じた場合に備え、遠隔授業や家庭学習を支援するICT基盤の構築が求められている。

事業内容・効果

取組内容

- ◆ **高等学校及び特別支援学校高等部に1人1台の端末を整備**し、令和4年度から始まる高等学校新学習指導要領への対応を図る。

ICTを活用した学習活動の方向性

高等学校

- **1人1台端末整備の目的**
  - ◆ **確かな学力の向上**
    - ・授業内容の理解を深める
    - ・主体的・対話的で深い学びの実践
  - ◆ **交流及び体験の充実による人財の育成**
    - ・地域理解、国際交流、プレゼン等の交流及び体験活動の充実

○活用方策

- ・授業内容の理解促進
- ・主体的・対話的で深い学びの実現
- ・国際交流の推進
- ・遠隔教育のための環境整備 等

- ◆ 教科の学びを深める
- ◆ 教科の学びをつなぐ
- ◆ 一人一人の夢の実現



特別支援学校

- **1人1台端末整備の目的**
  - ◆ **確かな学力の向上**
    - ・個々の特性に応じたPC端末やソフトウェアの活用による学習上の困難の軽減
  - ◆ **社会性の向上**
    - ・コミュニケーション支援ツールとしての活用により、地域等との相互交流の促進

○活用方策

- ・授業内容の理解促進
- ・情報活用能力の向上
- ・遠隔教育の促進
- ・地域等との連携 等

- ◆ 個に応じた学びを深める
- ◆ 主体的・対話的な学びの促進
- ◆ 自立と相互理解の実現



# 県立学校冷房設備緊急整備事業

令和2年度9月補正 予算額 4,337,538千円  
 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用)

## 現状と課題

### 現状

- ◆ 県立学校における暑さ対策としては、普通教室への扇風機の設置、網戸を利用した窓の開放等、総合的な取組を実施
- ◆ 全県立学校の保健室や、体温調節が困難な児童生徒が在籍する特別支援学校の普通教室に冷房設備を設置
- ◆ 国の平成30年度第1次補正予算で創設された臨時特例交付金を活用し、特別支援学校の幼稚部、小学部、中学部の普通教室に冷房設備を設置

### 課題

- ◆ 学校は「3つの密」となりやすく、また、学校教育活動において、近距離での会話等が必要な場合も生じうる。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用が望ましいとされているものの、夏季の気温・湿度の高い中で着用する場合、熱中症対策にも配慮する必要がある。



「マスク着用による密接場面への対応」と「マスク着用時における熱中症対策」の両立による学習環境の充実が、学校教育現場での課題となる。

## 事業内容・効果

### 1 取組内容

夏季における「新しい生活様式」に対応した学校教育活動を継続するため、生徒等の在室時間が最も長い普通教室に冷房設備を設置する。

### 2 対象校

附属中学校及び高等学校 47校  
 特別支援学校高等部 14校

### 3 事業効果

普通教室への冷房設備設置



マスク着用による熱中症リスクの上昇を防ぐ



近距離での会話や発声等が必要な場面に対応可能となり、教育活動が制限されない



学校教育現場における「新しい生活様式」への対応